

YouTube「緑園西小学校 PTA チャンネル」について

YouTube（ユーチューブ）は、汎用性のある動画配信の手段として、現在、世界中の個人・団体に利用されています。日本の学校教育の分野でも、私立学校や一部の自治体の公立学校が情報発信の手段として活用を進めているところです。

一方、横浜市では、市民局広報課が「YouTube 横浜市公式チャンネル」として、教育委員会事務局や学校を含めた全ての局・部・課の動画を一元的に管理しており、学校が単独で動画配信をすることが、事実上できない仕組みになっています。

コロナ禍に伴う3月上旬の臨時休業以降、横浜市教育委員会に対しては、保護者・児童に対する情報発信の手段として、せめて休業中だけでも学校単独で YouTube の利用が可能となるように要望をしていますが、回答は得られていません。

そこで、「任意団体である PTA の名義でチャンネルを開設することができないだろうか」ということを、本校の PTA 会長をはじめ本部役員の皆さまにご相談させていただき、以下に示す「運用方針・ルール等」のもとで暫定的にチャンネルを開設させていただく運びとなりました。

本来であれば、PTA 総会等で会員の皆さまにお諮りをしてから開始をすべきところですが、この休業中は PTA 活動自体を休止せざるを得ない状況となっているため、こうしたかたちを取らせていただきました。悪しからず、ご了承ください。

取組に関するご理解のほどをよろしくお願いいたします。

【運用方針・ルール等】

○学校（教職員）から保護者・児童に対する情報発信の手段として、YouTube の動画配信やライブ配信の機能を利用します。

○動画等の作成は教職員が行い、登場するのも教職員のみとします。児童の画像や個人名などを出すことはありません。

○YouTube の公開設定には「公開」「限定公開」「非公開」の3段階があり、最もセキュリティが高いのは「非公開」です。しかし、「非公開」にすると閲覧時に Google アカウントが必要となるため、利便性を考慮して「限定公開」とします。

※「限定公開」の場合、URL を知っている方だけが閲覧できます。

※学校が動画を公開する際に、保護者の方へメール配信でその URL を連絡します（URL を知らない方は閲覧できません。また、一般の「検索」にも表示されません）。

※本校の関係者以外に URL を伝えることがないようにお願いします。

○チャンネルの開設期間は、「YouTube の利用に関する市の方針が転換され、学校単独での利用が可能になるまで」、または、「コロナ禍が収束し、学校の教育活動が正常化するまで」に限定します。

○動画配信に関する全責任は学校（校長）が負います。

以上

令和 2 年 5 月 2 9 日
横浜市立緑園西小学校
校 長 立 田 順 一